

子育てサポートカレンダー



	妊娠期	出生	6か月～
保健	母子健康手帳の交付 P.13 妊婦健診、妊産婦歯科健診 P.13 RSウイルス定期予防接種 P.13	新生児聴覚検査 P.16 乳児健診(1か月・4か月・6～10か月) P.16 産婦健診(2週間・1か月) P.13 予防接種 P.17 こんにちは赤ちゃん訪問 P.16 産後ケア P.16	10か月児 食べる機能 健診 P.16 離乳食教室(初期～中期) P.16
相談	家庭訪問・面接・電話相談 ▶保健センター(健康増進課) (47-8000)	健康相談 P.39 こども相談 P.39 子育て相談 P.38 こどもステーション、各こども(幸齢者)交流センター※、幼児教育保育課 オンライン相談・メール相談・利用者支援(地域子育て相談員による相談) P.39・40 ▶こどもステーション(44-4541) 養育支援家庭訪問員・地域子育て相談員による相談 P.25 ▶こどもステーション(47-2438) 妊娠・出産・子育て・家庭児童相談 P.39 ▶こども家庭センター(57-0219) 障がい者相談支援センターによる相談 P.40 ▶ふれ愛サポートセンター スピカ(48-3011)	
子育て支援 (預ける)	 OBUパパ&ママサロン P.13 プレママ交流会・0歳児を持つ親の交流会(月齢別)、多胎児交流会 P.24 ▶こどもステーション(44-4541)	ファミリークラブ P.23 自由参加あそびサークル「あんぱんまん」 P.26 ▶各こども(幸齢者) 子育て支援センター▶こどもステーション(44-4541)・おおぶっこ広場(46-4152) 認可保育園・地域型保育事業・認定こども園 P.18 ▶幼児教育保育課(85-3895) おおぶファミリー・サポート・センター P.28 ▶こどもステーション(44-4541)	
手当・ 助成金の 申請	国民健康保険税産前産後軽減制度 P.15 国民年金保険料産前産後免除制度 P.15 ▶保険医療課(45-6330) 妊婦のための支援給付金 おおぶこども未来応援金 P.15 ▶保健センター(健康増進課) (47-8000)	出産育児一時金(ご加入の健康保険へ) P.15 児童手当 P.14 児童扶養手当 P.36 ▶こども若者支援課(45-6229) ひとり親家庭への支援制度 P.36 障がいのあるお子さんへの支援制度 P.31 子ども医療費助成 P.14 母子家庭等医療費助成 P.36 ▶保険医療課(45-6230)	

※児童(老人福祉)センターから名称変更 (R7.10.1～)

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	就学
1歳6か月児健診 P.16	2歳児歯科健診 P.16	3歳児健診 P.16		フッ化物洗口	
	ことばの相談 P.39				
病児・病後児保育 P.30 ▶ 幼児教育保育課 (85-3895)					
	ジョイジョイ(親子育成支援事業) P.25 ▶ こどもステーション(47-2438)				
おひさま(発達支援センター) P.35 ▶ おひさま(47-7834)					
みのり(発達支援センター) P.36 ▶ みのもり(38-6050)					
交流センター					特別支援学級 ▶ 学校教育課(46-3332)
		すくすく ▶ 幼児教育保育課(85-3895)・学校教育課(46-3332)			
一時的保育 P.30 ▶ 幼児教育保育課(85-3895)					放課後児童クラブ P.20 早朝の居場所づくり事業 P.21 ▶ 学校教育課(46-3331)
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) P.30 ▶ 幼児教育保育課(85-3895)					
					就学援助 P.21 ▶ 学校教育課(46-3332)



母子健康手帳の交付（要予約）

こども家庭センター(57-0219)

- 母子健康手帳は、妊娠、出産、育児の一貫した健康記録のためのものです。お子さんの成長記録なども残すことができます。
- 交付を受ける際の持ち物：妊娠届出書(医療機関発行)、マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)
※通知カードは住民票と記載事項が一致しているものに限りです。住所変更等がある場合はマイナンバーが記載された住民票と本人確認書類をお持ちください。
- 妊婦のための支援給付金の申請ができます。妊婦名義の振込先の口座の写しをお持ちください。



低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援制度

保健センター(健康増進課)(47-8000)

- 経済的事項のある妊婦の方を対象に、妊娠判定検査のための初回産科受診料の一部を補助します。受診前または受診後に申請が必要です。詳細は保健センターまでお問い合わせください。

母子手帳アプリ「おぶいく by 母子モ」

保健センター(健康増進課)(47-8000)

- 妊娠中・育児期の連絡、情報提供に利用しますので、妊娠初期にぜひご登録ください。
- 12 外国語対応、登録無料です。



妊産婦健康診査、妊産婦歯科健康診査

保健センター(健康増進課)(47-8000)

- 妊婦健康診査を 14 回(多胎児の妊婦は 19 回)、子宮頸がん検診を 1 回、産婦健康診査を 2 回、妊産婦歯科健康診査を 1 回、追加超音波検査を 2 回、公費負担(上限あり)で受けることができます。
- 受診票は母子健康手帳と同時に お渡ししています。

妊産婦のためのタクシー料金助成

保健センター(健康増進課)(47-8000)

利用期間	母子健康手帳交付時から出産予定日の 1 年後まで
助成内容	500円助成券×20枚 ※妊娠・出産に関して医療機関を利用する際などに利用できます。詳細は保健センターにお問い合わせください。

RSウイルス定期予防接種

保健センター(健康増進課)(47-8000)

対象者	28週から37週に至るまでの妊婦
実施日等	これから生まれてくるお子さんのRSウイルス感染症予防のため、予防接種を実施しています。詳細は保健センターまでお問い合わせください。

OBU パパ&ママサロン

保健センター(健康増進課)(47-8000)

- 妊娠中の方とその家族を対象に、妊娠・子育て中に役立つサロンを行います。詳細については広報おおぶ、大府市ウェブサイト、母子手帳アプリ「おぶいく by 母子モ」にてご確認ください。

産前・産後サポーター派遣事業

こども若者支援課(45-6229)

- 妊娠期から出産後の家庭を支援するため、産前・産後サポーターがご自宅に訪問して家事や育児をお手伝いする事業です。

対象者	母子健康手帳の交付を受けた妊婦と出生後 1 年に達する月の末日を迎えるまでの乳児の保護者であって、親族等から十分な支援を受けることが難しい方。
費用 (1時間あたり)	平日(午前9時～午後6時) 600円・休日、祝日、平日(午前8時～9時) 800円 ※ただし、住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料。キャンセル期限を過ぎてキャンセルされた場合、キャンセル料が発生します。

多胎児家庭への支援

こども若者支援課(45-6229)／こどもステーション(44-4541)

- 3歳未満の多胎児を養育する保護者または多胎児を妊娠している方に対し、一時預かりや家事援助、タクシーチケットの配布等の支援を行っています。(P.29 参照)
- 多胎児交流会(さくらんぼの会)に参加してみませんか？親子の交流や情報交換等を行います。多胎児出産予定の方も参加できます。(P.24 参照)



妊娠が分かったら

愛知県子育て支援パスポート「はぐみんカード」を活用しましょう こども若者支援課(45-6229)

- 18歳未満のこどもの保護者または妊娠中の方を対象に配布される愛知県子育て支援パスポート「はぐみんカード」を、協力店舗・施設に提示すると、ショップが独自に設定する商品の割引やサービスなど、様々な特典を受けることができます。「あいちはぐみんネット」に利用者登録することで、スマートフォン等でカードを提示できます。
- 協賛店舗については、愛知県ウェブサイトで確認できます。<https://www.pref.aichi.jp>



3

4

赤ちゃんが生まれたら

SECTION

4

赤ちゃんが生まれたら



市役所・保健センターで行う主な手続き（届出・申請）

出生届

市民課(45-6218)

- 生まれた日を含めて14日以内に届け出ましょう。

必要な物	出生届 母子健康手帳
届出先	父母の本籍地 届出人の所在地 生まれた場所 いずれかの市区町村役場

- 出生届の提出と同時にお子さんのマイナンバーカードの申請ができます。
- 戸籍に関する届出は、夜間休日も受け付けています。(ただし、母子健康手帳への記載等に関しては、市民課窓口開設時間の対応となります。)
- 出生届の手続きについて、悩みや困りごとがあれば、ご相談ください。出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつかられず、不利益を被るおそれがあります。詳しくは法務省のウェブサイトをご覧ください。

無戸籍 法務省

検索

児童手当

こども若者支援課(45-6229)

- 支給対象：市内に住民票があり、高校生年代までの児童（18歳到達後の最初の年度末まで）を養育している方に支給します。

支給対象児童	第1・第2子	第3子以降
0歳から3歳未満	一律 15,000円	一律 30,000円
3歳から高校生年代	一律 10,000円	

- 第3子のカウントは22歳年度末までの子までです。
- 出生後等の児童手当の請求は、15日以内に手続きを行ってください。
- 原則として申請の翌月分から支給開始となります。

子ども医療費助成

保険医療課(45-6230)

- 所得制限：なし
- 助成内容：入通院とも自己負担なし(令和8年9月診療分までの高校生年代の通院は1割自己負担)

対 象	0歳児～18歳(18歳到達後、最初の3月31日)まで
持ち物	お子さんの健康保険の資格情報の分かるもの (資格確認書、マイナポータル画面、マイナ保険証等)

※対象・助成内容の詳細は大府市ウェブサイト参照。

出産育児一時金

お勤め先／保険医療課(45-6330)

- ・国民健康保険加入の方は保険医療課に、社会保険等にご加入の方はお勤め先にお問い合わせください。
- ・出産育児一時金を保険者に請求しなくても、出産育児一時金を保険者から医療機関等に直接支払う、直接支払制度もあります。この制度の利用については出産される医療機関にご相談ください。

支給額	1児につき50万円(産科医療補償制度対象外の場合は48万8千円)
持ち物	本人確認書類(運転免許証等) 領収明細書 世帯主名義の金融機関の口座番号がわかるもの 等

国民健康保険税の一部減免制度

保険医療課(45-6330)

- ・18歳以下のこども(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある被保険者)がいる世帯の国民健康保険税について、市独自にこどもに係る均等割額を一部減免します。申請は不要です。

国民健康保険税の産前産後期間の軽減制度

保険医療課(45-6330)

- ・出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は同3か月前から6か月間)の対象被保険者に係る所得割額と均等割額が減額されます。出産予定日の6か月前から届出することができます。(死産・流産を含む)

対 象	出産(予定を含む)する国民健康保険被保険者
持ち物	本人確認書類(運転免許証等)、母子健康手帳などの出産日が確認できるもの

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

保険医療課(45-6330)

- ・出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は同3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。免除が認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。(死産・流産を含む)

対 象	国民年金第1号被保険者の方(20歳以上60歳未満の厚生年金に加入していない方、厚生年金加入者の配偶者で扶養を認められていない方)
申請方法	保険医療課または日本年金機構半田年金事務所へ届出をしてください。
持ち物	年金手帳または基礎年金番号通知書、本人確認書類(運転免許証等)、母子健康手帳などの出産日が確認できるもの

出産手当金

お勤め先

- ・出産のために仕事を休み、事業主から報酬が受けられないときは、出産手当金が支給されます。これは、被保険者や家族の生活を保障し、安心して出産前後の休養ができるようにするために設けられている制度です。
- ・お勤め先にお問い合わせください。

妊婦のための支援給付金・おおぶこども未来応援金 保健センター(健康増進課)(47-8000)

- ・国の「妊婦のための支援給付交付金」を活用し、妊娠から出産まで切れ目のない支援を継続するため、給付金を2回に渡り支給します。また出産後、赤ちゃん訪問の面談を受けた産婦さんに市の独自事業として「おおぶこども未来応援金」を支給します。

対象者	妊婦のための支援給付金…①母子健康手帳交付面談を受けた妊婦さん ②出産された産婦さん(流産・死産・中絶を含む) おおぶこども未来応援金…③赤ちゃん訪問の面談を受けた産婦さん
支給額	①妊娠1回あたり5万円 ②お子さん1人につき5万円 ③お子さん1人につき5万円(②の支給時に上乗せ)

- ・申請書類は、母子健康手帳交付時・赤ちゃん訪問の面談時にお渡しします。

産後ケア事業

保健センター（健康増進課）(47-8000)

- ・産後に指定医療機関や助産院にて、宿泊または日帰り、訪問によるお母さんの体やこころのケアを受ける場合、費用の一部を公費負担します。
- ・事前に申請が必要ですので、ご希望の方は保健センターまでお問い合わせください。

対 象

産後1年以内のお母さんと赤ちゃん（施設によって対象月齢等受け入れ条件は異なります）

低体重児の届出

保健センター（健康増進課）(47-8000)

- ・2,500g未満のお子さんが生まれたら、低体重児の届出が必要です。
- ・届出の方法：窓口または電話、郵送にて、低体重児の届出書を提出してください。

対 象

2,500g未満のお子さんを出産された方

持ち物

低体重児届出書 お母さんとお子さんのマイナンバーが確認できるもの
本人確認書類

養育医療の給付

保健センター（健康増進課）(47-8000)

- ・2,000g以下の未熟児、または2,000gを超えていても医師が入院養育を必要と認めた場合に、医療費の一部を公費で負担するものです。申請は入院中のみ可能です。
- ・詳細は、保健センターへお問い合わせください。

すこやかな成長のために

乳児健康診査（医療機関で行うもの）

保健センター（健康増進課）(47-8000)

- ・乳児健康診査を2回、新生児聴覚検査を1回、公費負担（上限あり）で受けることができます。
- ・受診票は母子健康手帳と同時にお渡ししています。

妊産婦歯科健康診査

保健センター（健康増進課）(47-8000)

- ・「妊産婦健康診査、妊産婦歯科健康診査」（P.13 参照）

乳幼児健康診査

保健センター（健康増進課）(47-8000)

- ・保健センターの乳幼児健診は、4か月児健診、10か月児食育機能健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診です。4か月児健診で集団離乳食指導を行います。
- ・対象の方には、個別に通知します。
- ・ご都合の悪い場合やお子さんの体調が悪いときなどは、別の日程で受けることができます。
- ・日程は大府市ウェブサイトにてご確認ください。



こんにちは赤ちゃん訪問

保健センター（健康増進課）(47-8000)

- ・助産師または保健師がすべてのご家庭を訪問し、赤ちゃんの発育、発達や母乳、育児などのご相談にのったり、赤ちゃんの体重測定をしたりします。子育て支援サービスの紹介もします。対象の方には、日程調整のお電話をしますが、早急の訪問や里帰り先での訪問をご希望であればご相談ください。

対 象

0～3か月および8か月ごろの赤ちゃんと保護者

離乳食教室（要予約）

保健センター（健康増進課）(47-8000)

- ・離乳食の進め方、赤ちゃんのお口の話します。
- ・日程および内容・持ち物等は広報おおぶまたは大府市ウェブサイトにてご確認ください。

対 象

5～6か月ごろ（初期食を与えているころ）のお子さんと保護者

- ・大府市内の指定の医療機関で予約をとり、各自で接種を行います。

詳細は
こちら



種 目	接種の受け方	対象年齢
ロ タ	どちらか一方のワクチンを選んで接種します。 ①ロタリックス：27 日以上の間隔をおいて 2 回接種 ②ロ タ テ ッ ク：27 日以上の間隔をおいて 3 回接種	①出生 6 週 0 日後～24 週 0 日後まで ②出生 6 週 0 日後～32 週 0 日後まで どちらのワクチンも初回接種の標準的な接種期間は生後 2 か月～出生 14 週 6 日後まで
5 種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ)	1 期初回として 20 日～56 日までの間隔をおいて 3 回接種、1 期初回（3 回）終了後、12 か月～18 か月までの間隔をおいて追加接種	生後 2 か月～7 歳 6 か月未満
小児用肺炎球菌	〈初回接種開始時期〉 2 か月～7 か月未満	生後 2 か月～5 歳未満 
	7 か月～1 歳未満	
	1 歳～2 歳未満	
	2 歳～5 歳未満	
B 型肝炎	27 日以上の間隔をおいて 2 回接種、 3 回目：1 回目から 139 日以上の間隔をおいて接種	生後 1 歳未満 (標準 2 か月～9 か月未満)
BCG	1 回接種	1 歳未満(標準 5 か月～8 か月未満)
MR (麻しん風しん混合)	1 期：1 回接種 2 期：1 回接種	1 期：1 歳～2 歳未満 2 期：小学校就学前の 1 年間（年長）
水 痘	1 回目終了後、6 か月～12 か月までの間隔をおいて 2 回目接種	1 歳～3 歳未満
日本脳炎	1 期初回として 6 日～28 日までの間隔をおいて 2 回接種、 1 期初回（2 回）終了後、おおむね 1 年後に追加接種 2 期：1 回接種（小学校 4 年生で案内します） H7.4.2～H 19.4.1 生まれの方は 20 歳未満まで定期予防接種が受けられます。	1 期：3 歳～7 歳 6 か月未満 2 期：9 歳～13 歳未満
2 種混合 (ジフテリア、破傷風)	1 回接種（小学校 6 年生で案内します）	11 歳～13 歳未満
HPV (子宮頸がん予防)	シルガード 9：接種開始時の年齢により 2 回または 3 回接種	小学 6 年生以上高校 1 年生以下に 相当する年齢（標準 中学 1 年生）

- ・市外・県外で予防接種を希望される方は、事前の手続きが必要です。母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。来所できない場合はお問い合わせください。

おたふくかぜ予防接種費用助成

- ・おたふくかぜ予防のため、1 歳及び年長の年齢に該当するお子さんに対して、接種費用を一部助成します。対象の方には個別にご案内をお送りします。

小児がん等の治療を受けたお子さんへの再接種費用助成

- ・小児がん等により免疫を抑制する治療を受けたお子さんに対して、定期接種の再接種費用を助成します。保健センターへ事前申請が必要です。詳細は保健センターまでお問い合わせください。



認可保育園・地域型保育事業・認定こども園

幼児教育保育課 (85-3895)

- 一斉申込みは前年度の秋に行います。一斉申込み後も随時受付をしています。出産予定の方(出産前後の期間：最長で出産予定日の前後8週間、最初の日と最後の日を含む月も預かり対象です)、産休・育休中の方で年度途中の入園を希望される場合も、事前に入園申請をしてください。申請を出して予約をしていただかないと、入園できない場合があります。
- 里帰り出産に伴い実家の所在する市町村において保育を希望する場合は、お早めにご相談ください。(里帰り先の自治体が広域入所を実施していない場合は入所できません)。

詳細は
こちら

施設名	電話番号	認可 定員	住所	保育時間	保育対象						教育 1号 認定
					3号認定					2号 認定	
					0歳児から2歳児まで					3 歳児 から 5歳 児 まで	
					生 後 57 日 から	生 後 3 か 月 から	生 後 4 か 月 から	生 後 6 か 月 から	1 歳 児 から		
Ⓔ大府保育園	46-0078	320	若草町三丁目 272	午前7時～午後7時				●	●	●	
Ⓔ桃山保育園	47-7833	135	桃山町一丁目 273	午前7時～午後7時			●	●	●	●	
Ⓔ柁山保育園	46-0590	220	江端町六丁目 1-1	午前7時～午後7時	●	●	●	●	●	●	
Ⓔ北崎保育園	46-0437	116	北崎町三丁目 410	午前7時～午後7時				●	●	●	
Ⓔ追分保育園	47-7822	150	東新町六丁目 242	午前7時～午後7時				●	●	●	
Ⓔ荒池保育園	48-2625	236	共和町荒池 26-4	午前7時～午後7時				●	●	●	
Ⓔ長草保育園	46-2048	105	長草町坪井 23	午前7時～午後7時	●	●	●	●	●	●	
Ⓔ吉田保育園	45-0045	176	馬池町二丁目 123	午前7時～午後7時				●	●	●	
Ⓔ若宮保育園	46-4612	233	森岡町八丁目 120	午前7時～午後7時				●	●	●	
共和保育園	46-3292	180	共和町五丁目 183	午前7時～午後7時			●	●	●	●	
アスク共和東保育園	46-2079	205	梶田町五丁目 111	午前7時～午後8時			●	●	●	●	
認定こども園 パレットこども園	44-7547	225	長草町前新切 9-1	午前7時～午後7時				●	●	●	●
大府大和キッズ保育園	44-2611	60	横根町平池 27-1	午前7時～午後7時				●	●		
そびあ保育園おいわけ	85-7312	31	追分町一丁目 98	午前7時～午後7時			●	●	●		
認定こども園 ジーニアス幼稚園	44-1800	250	森岡町一丁目 3	午前7時30分～午後6時30分				●	●	●	●
認定こども園 大東くちなしの花こども園	85-1377	132	大東町四丁目 102	午前7時～午後7時				●	●	●	●
大府大和共栄保育園	57-2711	135	共栄町三丁目 10-1	午前7時～午後7時				●	●	●	
大府大和明成保育園	57-1237	135	明成町二丁目 262	午前7時～午後7時				●	●	●	
認定こども園 石ヶ瀬保育園	46-0100	102	大府町ウド 69-1	午前7時～午後7時	●	●	●	●	●	●	●
そびあ保育園大府もりおか	85-2292	23	森岡町六丁目 11	午前7時～午後7時			●	●	●		
保育園さくらんぼ	47-1152	19	若草町三丁目 139	午前7時30分～午後7時			●	●	●		
ビオーズよこね保育園	43-2878	131	横根町狐山 110-1	午前7時～午後7時				●	●	●	
かんだ保育園	57-4775	120	神田町二丁目 121	午前7時～午後7時				●	●	●	
認定こども園 東山ガーデニアこども園	57-2310	153	長根町一丁目 142	午前7時～午後7時		●	●	●	●	●	●
はな保育室きょうわ駅前	85-7710	19	東新町三丁目 57	午前7時～午後7時				●	●		
そびあ保育園共和西	57-2881	36	共西町四丁目 16	午前7時～午後7時			●	●	●		
保育園 COZY 大府駅前	48-0299	19	中央町六丁目 97	午前7時～午後7時				●	●		
共和会 たんぼぼ保育園	080-6968-1157	19	梶田町二丁目 123	午前7時30分～午後6時30分				●	●		
ながねくすのき保育園	57-0600	114	長根町五丁目 145	午前7時～午後7時	●	●	●	●	●	●	
柁山さくらの木保育園	57-1821	42	柁山町三丁目 342	午前7時～午後7時				●	●		

● 公・私立の保育料は同じです。

※下記の保育園は、卒園後3歳児以降に継続して保育が必要な場合は優先的に転園できます。

施設名	転園先
保育園さくらんぼ	大府保育園
はな保育室きょうわ駅前	アスク共和東保育園
そびあ保育園おいわけ	追分保育園
そびあ保育園共和西	荒池保育園
そびあ保育園大府もりおか	若宮保育園
大府大和キッズ保育園	大府大和共栄保育園または大府大和明成保育園のいずれか（希望が偏った場合は、調整をする可能性があります。）
保育園COZY大府駅前	大府保育園
共和会 たんぽぽ保育園	荒池保育園
柵山さくらの木保育園	パレットこども園

祝日保育（アスク共和東保育園へ直接申込）

- 国民の祝日に関する法律に規定する休日に祝日保育を実施します。（保護者等が、休日に就労等で保育を必要とする方で市内保育園または認可外保育施設に通園されている場合に利用できます。）

保育園開放

実施保育園

- 地域の就園前の親子に保育園の園内あるいは園庭を開放しています。
- 詳しい開催日、場所などについては、広報おおぶまたは、大府市ウェブサイトをご覧ください。

親子半日体験入園（公立保育園のみ。要予約）

実施保育園

- 就園前の親子を対象に、保育園での生活を体験できる機会を設けています。
- 詳細は大府市ウェブサイトに掲載している園だよりや広報おおぶでご確認ください。

幼稚園

幼稚園	住 所	電話番号
至学館大学附属幼稚園	横根町名高山 55	46-1294
大府大和幼稚園	横根町平地 288	44-4811

大府市認可外保育施設

- 随時、受付を行っています。お問い合わせは各保育施設へ。

保育施設	住 所	電話番号
⑧大府ぽっぽ乳児保育所	桃山町二丁目 2-3	46-4300
⑧託児所根っこクラブ	中央町七丁目 365	47-7574
⑧キッズハウス ひなたぼっこ	北山町一丁目 83	47-9564
⑧キッズハウス ひなたぼっこ Smile	共栄町七丁目 8-8	47-9564
なごころ保育園大府（企業主導型）	森岡町六丁目 321	85-7700

※⑧は大府市認定保育室です。0歳児から2歳児で保育を必要とする児童が、認可保育園に入園されずに入所した場合、利用料の一部を軽減しています。大府市認定保育室の認定は年度毎に変更します。詳細は大府市ウェブサイトで確認してください。

多様な集団活動事業の利用支援事業

- 幼児教育・保育の無償化の対象にならない多様な集団活動事業を実施する施設等を利用する就学前幼児の保護者に対し、利用料に係る給付を行うことで経済的負担を軽減します。詳細はお通りの施設等、または幼児教育保育課にお問い合わせください。